

は じ め に

名古屋市環境科学研究所所報第 39 号を、とりまとめました。

今年の 10 月には、生物多様性条約の第 10 回締約国会議（COP10）が名古屋市内で開催されます。同時期に、都市と生物多様性をテーマに生物多様性国際自治体会議を名古屋市は愛知県と共催して開催します。

人の身近で、基礎的生存基盤である水質・大気質、地球全体の環境を変える温暖化問題、これらに加え、つい有難みを忘れがちとなる生物多様性の保全・再生も差し迫った課題と社会的に認識されてきました。

環境科学とはこれらの環境問題をすべて対象とし、総合的であると同時に、個別課題の深掘も行うものであることは、皆様ご承知の通りです。対象の広さ・奥深さ、分析と普遍化・構造化というオールマイティなアプローチが求められます。理化学・医学はもとより、広くは、社会学、経済学などの人文科学からの取組みも必要となっています。

このような、広く・深いアプローチが求められているだけに、地方環境研究所がどこに焦点をあて、どの角度から攻めるのか、他の研究機関とどのように連携をとるのかについて、大きな青写真が必要となっていることは明らかだと思います。

環境問題も時代とともに軸が移り変わり、多様なセクターがその解決に向けて参加する中で、限られた人・物・金をどのように組み合わせ、地域社会や市民の健康で快適な生活を持続可能な形で実現するために、どこで成果をあげるのか。

ジグソーパズルのような世界で、最適解といっても一意的でなく多様な解があるのが普通です。地域の特性に応じて、調査研究機関として自ら身の丈にあった解を見出すことが求められています。

当研究所もゼロベースからの見直しを求められているのは、皆様ご存知の通りです。時代とともに移り変わる環境問題に対し、先見のかつ地に足のついた取組み、現象から構造化を通して本質へと向かう取組み、貴重な資産である分析能力を維持し地域環境の危機管理センターとしての役割を果たし、民間・行政どちらが行うにしろ品質のよい結果を出せるようにする取組み、行政・市民と自ら汗をかく連携を進める取組み、これらを重層的に進めることが必要でないでしょうか。その結果、誰もが環境面で持続可能性を具体的に実感できる成果を生み出す、これが最終のゴールです。

そのような息吹をわずかでも感じられる所報となったかは、皆様のご判断に委ねますが、忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。今後も引続きご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成 22 年 2 月

名古屋市環境科学研究所長
所長 古 谷 伸 比 固